

小高小・小高中の今後のあり方と 義務教育学校の方方向性について

目次

1. はじめに

- (1) 本資料作成の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 今回、説明する内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 次回、説明する内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2. なぜ、学校の形を変える必要があるのか

2-1. 小中一貫教育（義務教育学校）導入の背景と有効性

- (1) 児童生徒を取り巻く環境の変化と課題・・・・・・・・ 7
 - ① 9年間を見通した教育の法制化・・・・・・・・・・・・ 8
 - ② 教育内容の量的・質的充実・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
 - ③ 身体的発達の早期化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
 - ④ 中1ギャップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
 - ⑤ 小中一貫教育の有効性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

2-2. 南相馬市が目指す教育

- (1) 目指す学校教育の方向性・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
 - ① 目指す子どもの姿とグランドデザイン・・・・・・・・ 2 3
- (2) 目指す小中一貫教育の方向性・・・・・・・・・・・・ 2 4
 - ① 今後導入する際の小中一貫教育のイメージ・・・・ 2 4

2-3. 小高で目指す教育

(1) 学校の形を変える必要性	28
①小高で目指す教育の方向性	28
②小高での現状課題	30
③他自治体の施設分離型小中一貫教育実施校の現状	33
④施設一体型義務教育学校を目指す理由	37
⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」	39

3. 新しい学校は、どんな学校になるのか

3-1. 県内の義務教育学校の事例

(1) 9年間を見通した教育カリキュラム	52
①小高小及び義務教育学校の教育カリキュラム	52
(2) 子どもたちの学校生活	53
①小高小・小高中の1日の流れ	53
②県内の義務教育学校の1日の流れ	54
③小高中の部活動	63
④県内の義務教育学校のプレ入部の事例	64
⑤児童生徒の交流	65
(3) 教職員の連携	66
①小高小・小高中及び県内の義務教育学校の教職員の連携	66

1.はじめに

1.はじめに

(1) 本資料作成の目的

- P T A 会長・副会長主催の保護者座談会などで、保護者の皆さまから多くの貴重なご意見・ご質問をいただきました。

「今の学校のままでなぜダメなのか」

「新しい学校がどんな学校になるのか、具体的なイメージが持てない」

といった声が寄せられています。

- 本資料は、このような疑問や不安を少しでも解消し、皆さまと「今後の小高小・小高中のあり方」を考えるための資料として作成しました。
- なお、資料については、疑問や不安を段階的に解消し、より深くご理解いただくため、2回に分けて説明します。今回は、今後の議論の前提となる基本的な考え方についてを説明します。

1.はじめに

(2) 今回、説明する内容

【今回、説明する内容】

■「なぜ、学校の形を変える必要があるのか」

小中一貫教育の有効性、目指すビジョン、なぜ学校の形を変えるのかなど

■「新しい学校は、どんな学校になるのか」

他自治体の義務教育学校の具体例

➤ 例:児童生徒の交流、日課表、教職員の連携など

(3) 次回、説明する内容

■「新しい学校は、どんな学校になるのか」の続き

特に多く寄せられた「より具体的な項目」について、他自治体の義務教育学校の事例などを使って、より具体的にイメージが湧くように説明します。

- 小高ならではの特色
- 環境の固定化
- 節目の行事の有無
- リーダーシップの機会
- 異年齢間のトラブル・ストレス
- 心のケア・相談体制
- 施設の活用方法など

2.なぜ、学校の形を変える必要があるのか

2-1.小中一貫教育（義務教育学校）導入の背景と有効性

（１）児童生徒を取り巻く教育環境の変化と課題

小中一貫教育が求められる背景

- ① 9年間を見通した教育の法制化（学校教育法の改正）
- ② 小学校への英語教育の導入や中学校の授業時間数の増加など、近年の 教育内容の量的・質的充実 への対応
- ③ 小学校高学年段階における児童の 身体的発達の早期化 等に関わる現象
- ④ 学習、生活環境の急激な変化など、中1ギャップへの対応

① 9年間を見通した教育の法制化

小中一貫教育の法制化までの流れ（平成18年～平成28年）

年	出来事	内容・ポイント
平成18年 (2006)	教育基本法改正	教育の目的として「生きる力」や「社会の形成者として必要な資質」を明確化 →社会の変化に対応できる人づくりが求められる
平成19年 (2007)	学校教育法改正	義務教育の目標を新設(第21条) 基礎的な知識・技術だけでなく、思考力・判断力・表現力などを9年間で育成することを明確化 → 9年間を見通した教育の重要性が高まる
平成19年 以降～	小中一貫教育の 実践が拡大	中1ギャップへの対応、学習指導・生徒指導の連続性確保、9年間を見通した教育課程の編成などの取組が全国で進展 →成果が見られる一方、制度上の限界も明らかに
平成26年 (2014)	中央教育審議会 答申	小中一貫教育を制度化すべきと提言 義務教育を一体的に行う新たな学校種(義務教育学校)の創設を提案 →制度化に向けた方向性を示す
平成27年 (2015)	小中一貫教育等 についての実態調査	全国の取組状況、成果・課題を把握 制度設計・推進方策の検討に活用 → 制度化への基礎資料を整備
平成28年 (2016)	学校教育法改正	義務教育学校を新たな学校種として創設 →小中一貫教育が制度化され、全国でより一層推進

Point : 小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、義務教育の目的を達成するという観点から、双方の教職員が**義務教育 9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動**に取り組む機運が高まる。

① 9年間を見通した教育の法制化

そもそも、なぜ9年間の繋がった教育課程が不可欠なのか？

学習指導要領が目指す「学校段階等間の接続」とは？

■ 大前提：

子どもたちの学びや育ちは、幼児期から高校・その先へと「**連続性**」を保つことが求められている。

ポイント「中学校へどうバトンを渡すか、小学校からどうバトンを受け取るか」

小学校は「小学校学習指導要領」、中学校は「中学校学習指導要領」に基づきそれぞれの教育課程を編成している。

⇒**小学校では幼児期から中学校までの接続を考慮、中学校では小学校から高校までの接続を考慮**

■ 考慮すべき事項：

進学時における「中1ギャップ」などの壁を低くし、学びが途切れないようにするための学校側の計画と工夫が重要。

① 9年間を見通した教育の法制化

【具体例：教科・学習】算数から数学への橋渡しはどう違う？

【現象】小6から中1へのステップにおける「つまずき」
小6の「算数」から中1の「数学」へと進む際、抽象的な概念（正負の数や文字式など）への移行でつまずく生徒が出やすい。

市内の他の小中学校	小高小・小高中 (施設分離型小中一貫教育実施校)	義務教育学校 (施設一体型)
中学校区の小中教員が研究授業で系統性等について協議を行っている（基本年1回）	9年間を見通した教育課程編成は、「生活・総合」のみのため、「市内の他の小中学校」と同じ取り組み。 【県内の施設分離型小中一貫教育実施校の状況は】 - アンケートで確認した結果、小高と同様、9年間を見通した教育課程は編成されていない。	- カリキュラム自体が最初からつながっている。 9年間のブロック制カリキュラムに基づき、学年の壁を越えて、柔軟に切れ目なく学べる。（時数の弾力化や内容の前後入替を柔軟に実施）

具体的な事例では...

- 算数から数学への移行時に生じやすい「つまずき」を減らすため、概念のつながりを再整理。
- 例えば、前期課程での「比例・反比例や図形の見方」の学習において、将来の「関数や幾何証明」を見据えた概念理解を意識的な問いかけとして組み込み、スムーズな接続を図っている」など、前期課程（※1）の授業の中で、後期課程（※2）でつまずきやすいポイントを見据えて授業を行っている。

（※1）前期課程：義務教育学校において、通常の小学校1～6年生に相当する期間

（※2）後期課程：義務教育学校において、通常の中学校1～3年生に相当する期間

②教育内容の量的・質的充実

学習指導要領の改訂

平成20・21年改訂	平成29・30年改訂
 中学校の年間総授業時数が 35単位時間増加 (主要教科が実質1割増)	 主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)の導入: 単なる暗記から「知識をどう使うか」へ
 英語の授業時数の増加: 中学校の英語の授業時間が 105⇒140単位時間に 「聞く・話す・読む・書く」の総合的な指導	 英語の教科化: 小学校3・4年生に「外国語活動」、5・6年 に「英語」(教科・成績がつく)が導入
 小学校5・6年生への英語教育: 「外国語活動(年35時間)」が導入 英語学習の低年齢化が進む	 道徳の特別教科化 情報活用能力の育成: プログラミング教育など、コンピュータ等を 活用した学習活動の充実

平成20・21年改訂

- 基礎・基本の確実な習得を重視し、授業時数や学習内容を充実・拡大

平成29・30年改訂

- 知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等を育てる学びを重視

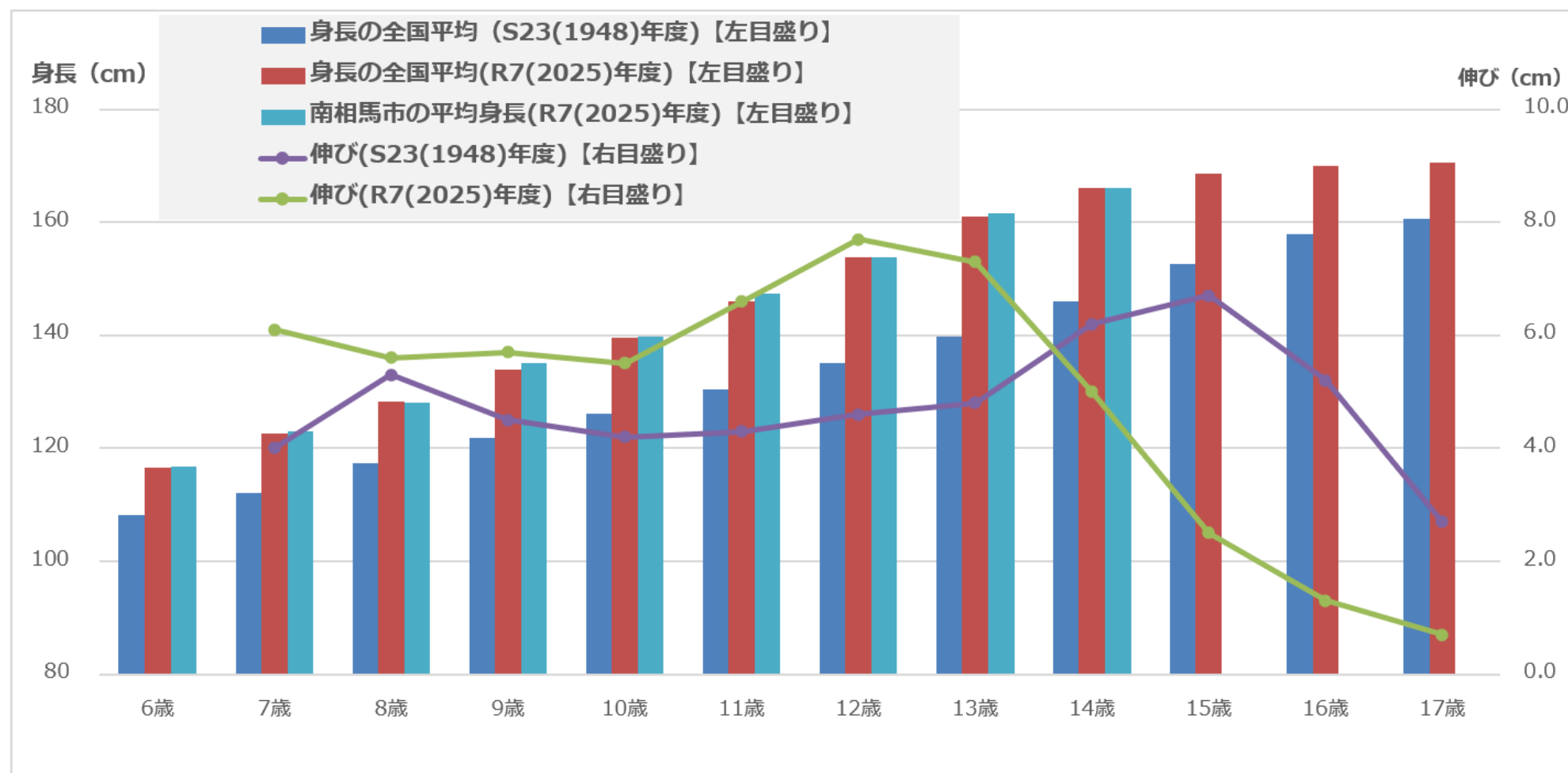
➡「何を学ぶか」から「身につけた知識・技能をどう活用するか」「どのように学ぶか」へ

Point: 小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導など、小学校と中学校の教員が連携した学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増す。

③身体的発達の早期化

男子の平均身長と身長の伸び（昭和23年⇒令和7年） ※南相馬市のデータは6～14歳まで

◎ 身長の伸びの大きい時期が早まっている（紫：14～16歳⇒緑：11～13歳）

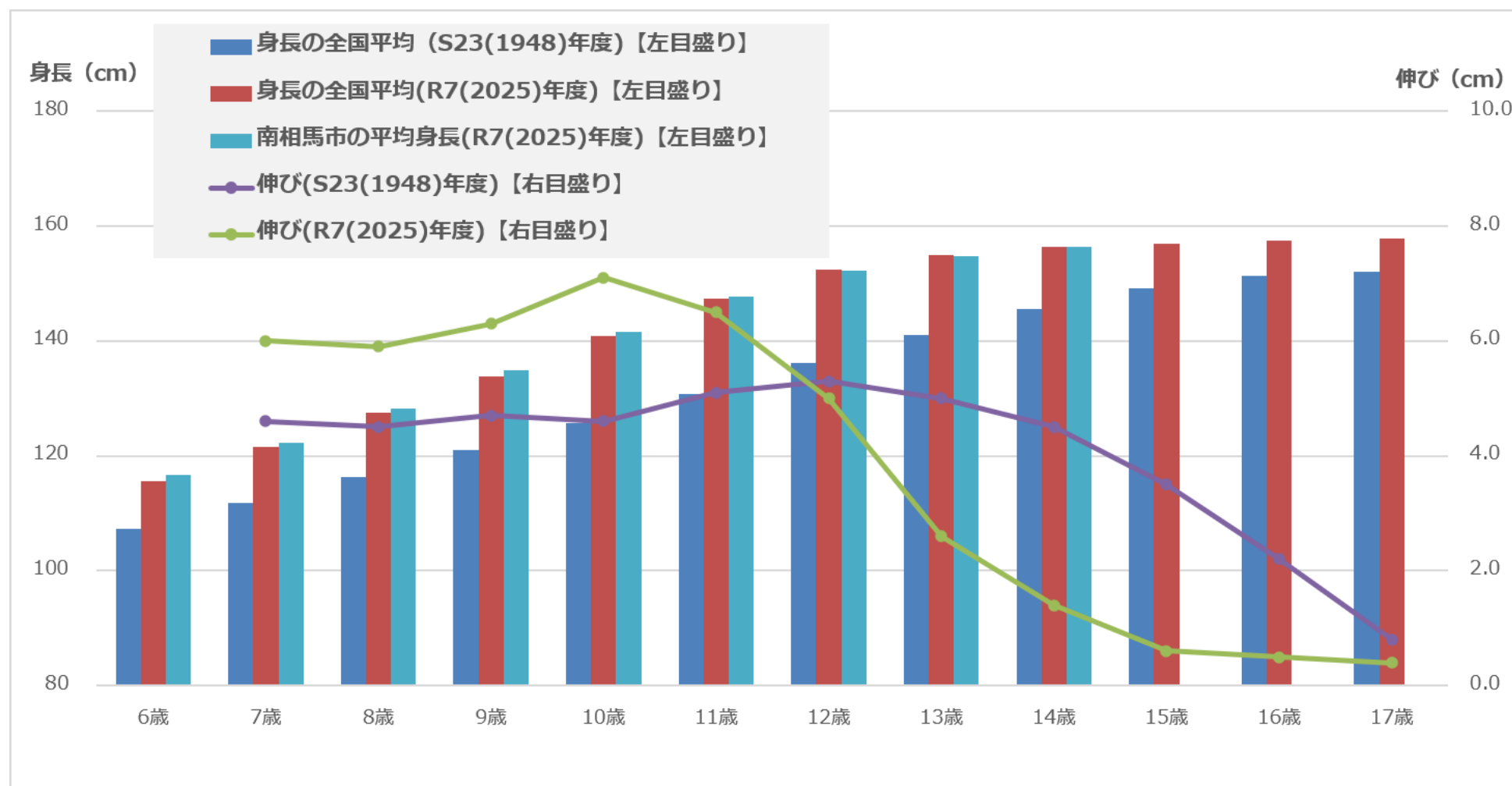


出典：【全国平均】昭和23年（1948）年度 及び 令和7年度（2025）年度 学校保健統計調査より
【南相馬市の平均】令和8年度教育要覧「南相馬市の教育」より

③身体的発達の早期化

女子の平均身長と身長の伸び（昭和23年⇒令和7年） ※南相馬市のデータは6～14歳まで

◎ 身長の伸びの大きい時期が早まっている（紫：11～13歳⇒緑：9～11歳）

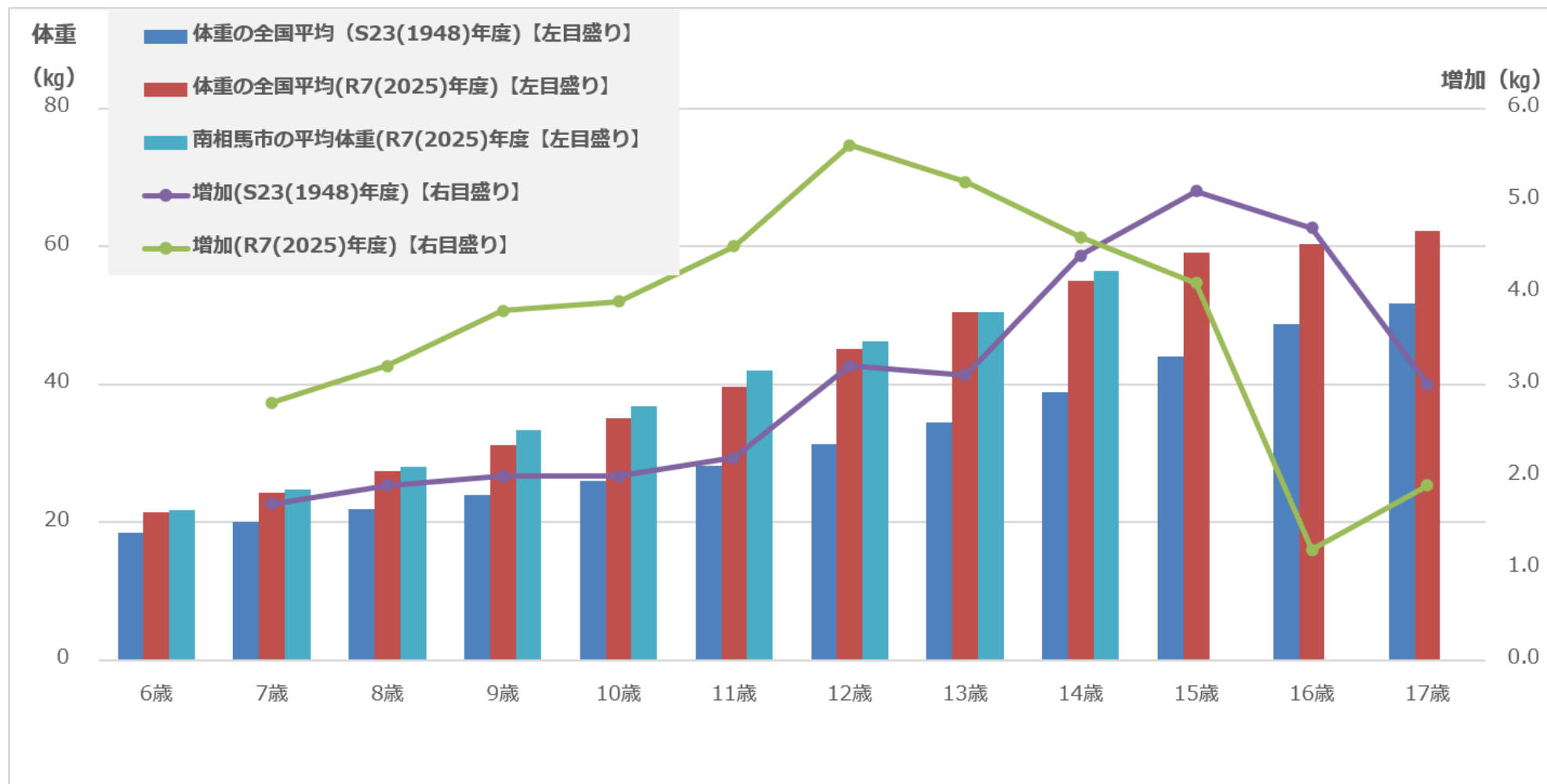


出典：【全国平均】昭和23年（1948）年度 及び 令和7年度（2025）年度 学校保健統計調査より
【南相馬市の平均】令和8年度教育要覧「南相馬市の教育」より

③身体的発達の早期化

男子の平均体重と体重の増加（昭和23年⇒令和7年） ※南相馬市のデータは6～14歳まで

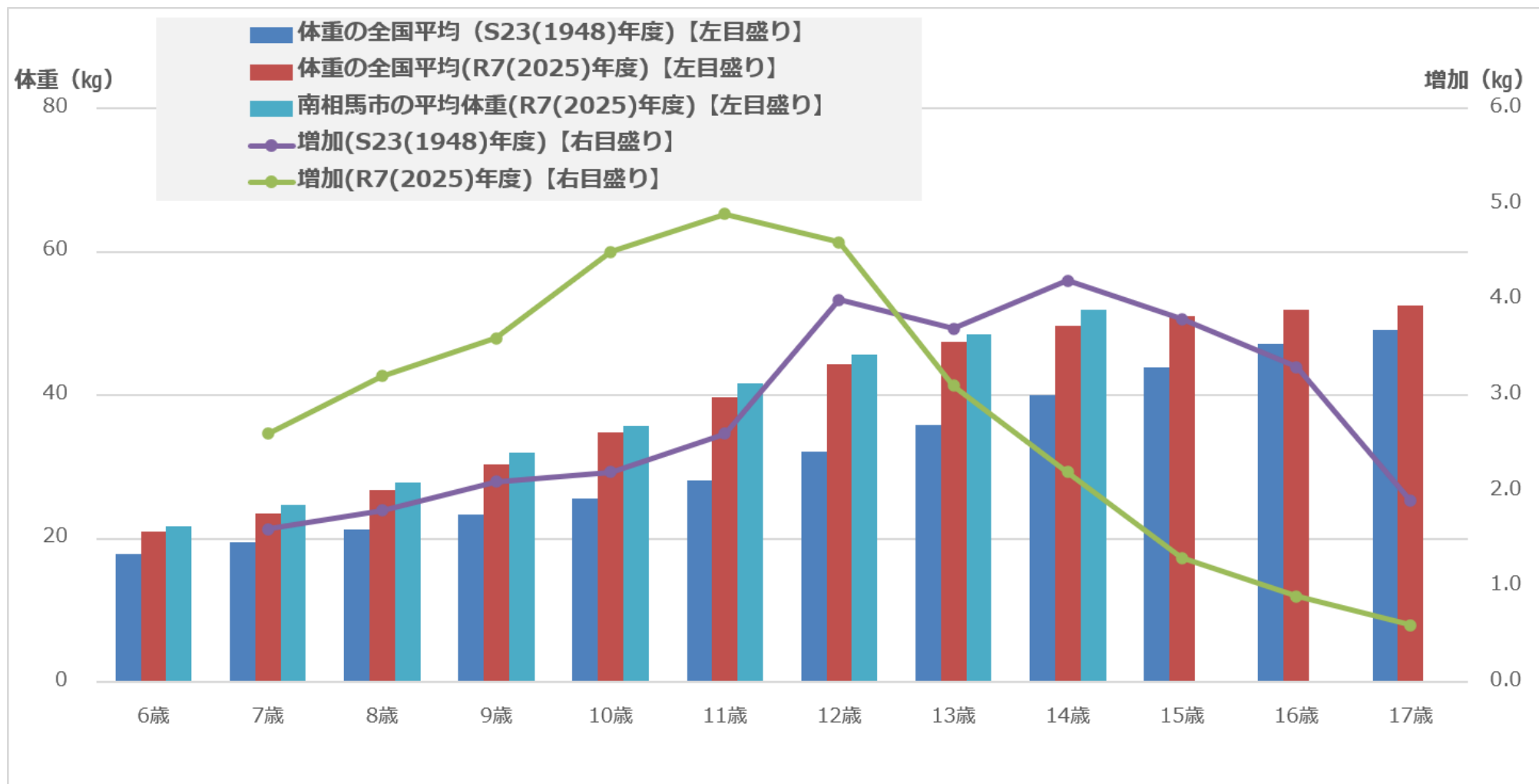
◎ 体重の増加の大きい時期が早まっている（紫：14～16歳⇒緑：11～14歳）



③身体的発達の早期化

女子の平均体重と体重の増加（昭和23年⇒令和7年） ※南相馬市のデータは6～14歳まで

◎ 体重の増加の大きい時期が早まっている（紫：12～16歳⇒緑：10～12歳）



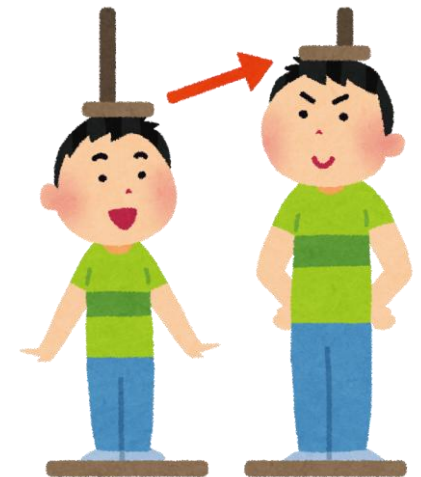
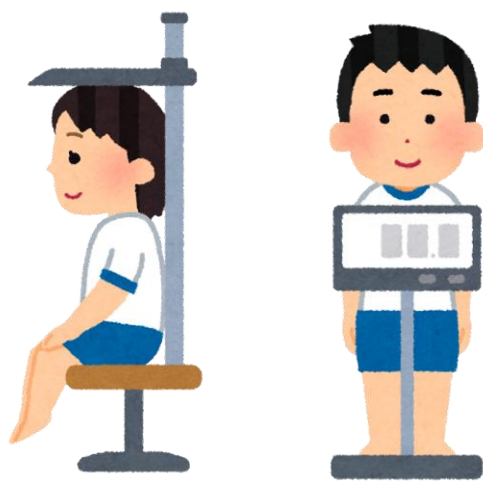
③身体的発達の早期化

○身体的発達が顕著になる時期

昭和23（1948）年：中学1・2年生⇒令和7（2025）年：小学4・5年
↳（6・3制が導入された時期）

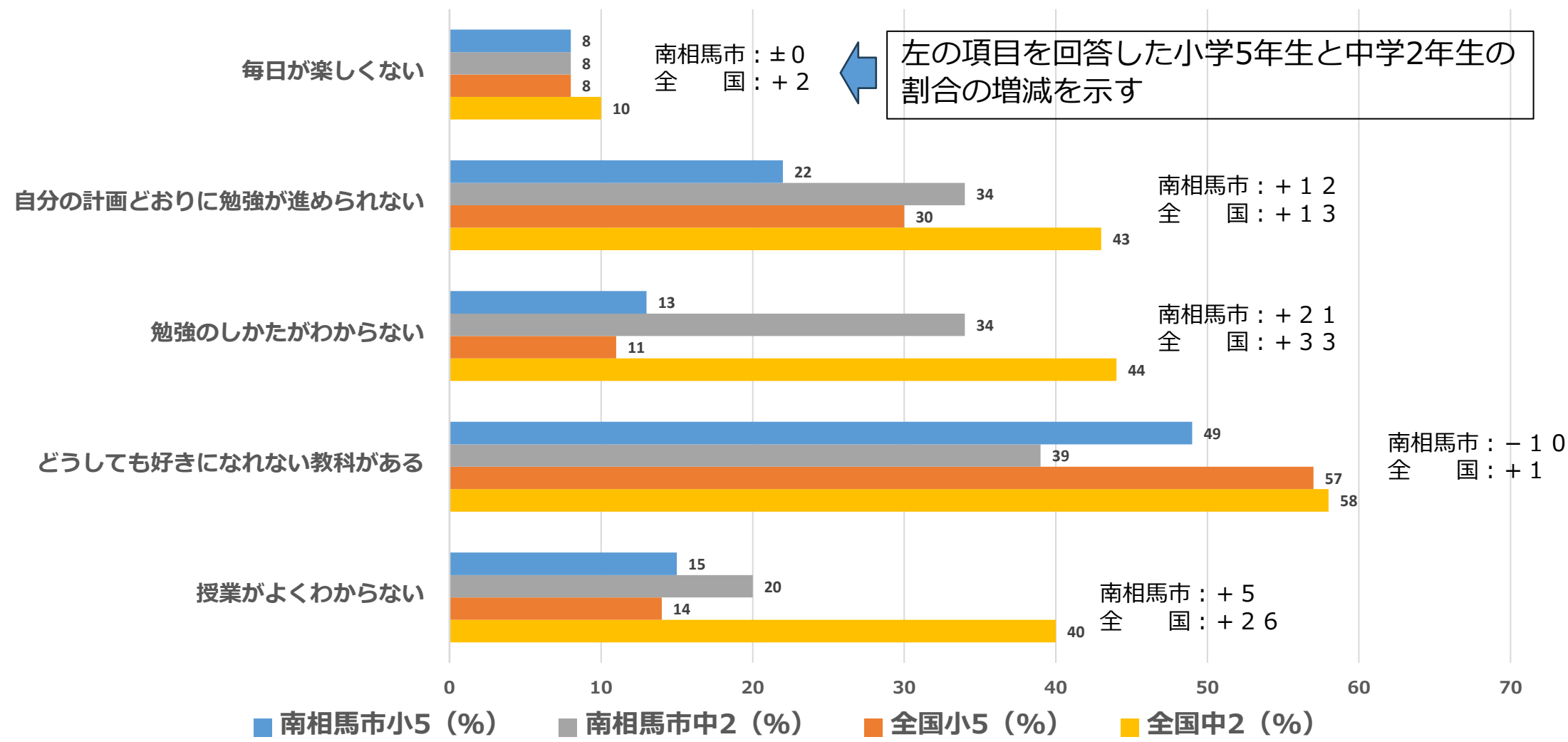
Point：6・3制導入当時と比べ、子どもの身体的・精神的な発達（思春期の到来）が約2年早期化しているとの指摘がある。

➡「6・3制」という大きな枠組みは維持しつつも、小学校4・5年生頃の発達上の段差に適切に対応するため、学校段階を超えた学年の区切りを設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりして、子どもたちの変化を9年間で切れ目なく支える必要がある。



④中 1 ギャップ

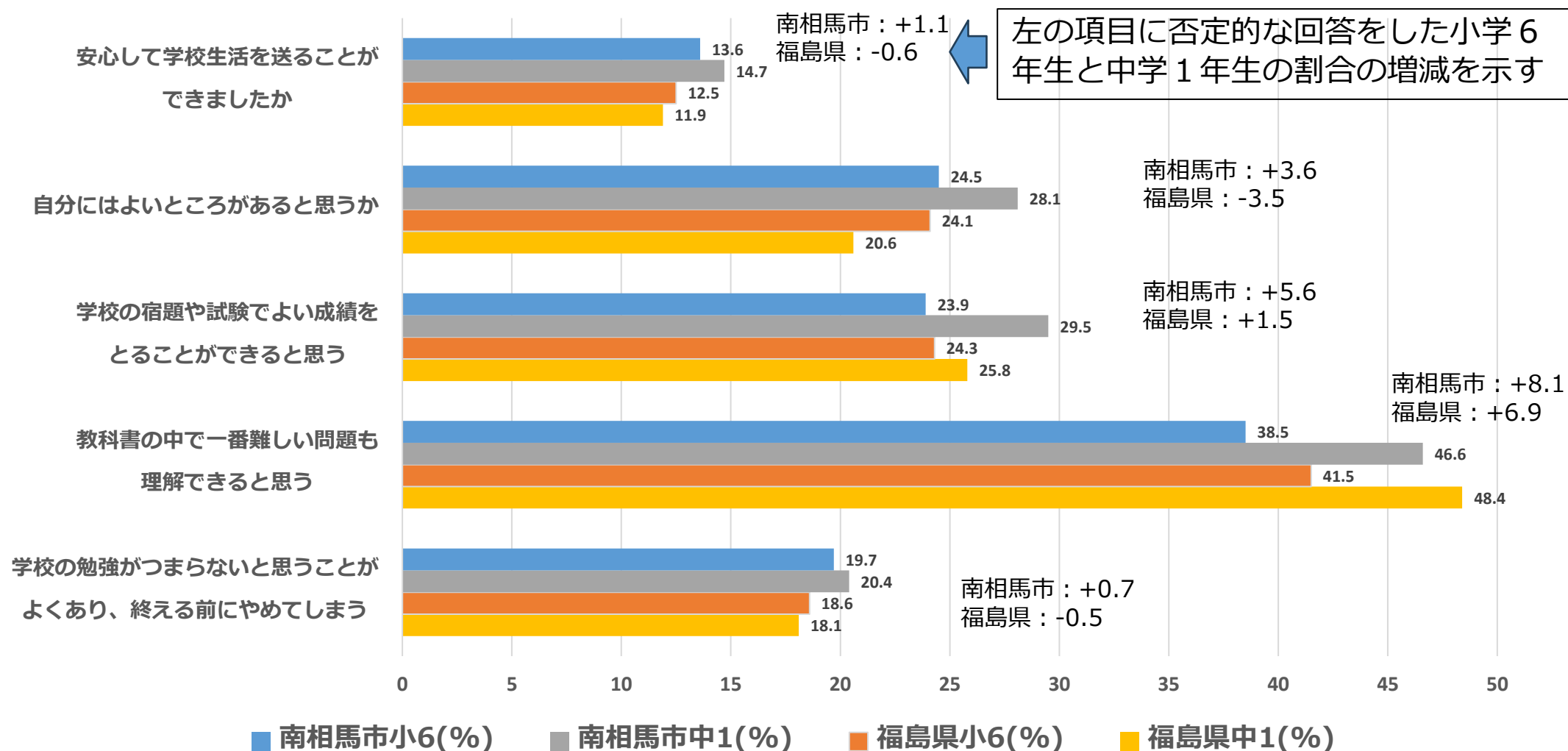
小学5年生と中学2年生の学校における悩みを持つ児童生徒の割合



◎小学5年生から中学2年生にかけて、南相馬市・全国ともに学習における悩みを持つ児童生徒の割合が増加する傾向がみられる

④中 1 ギャップ

小学6年生と中学1年生の学校における悩みを持つ児童生徒の割合 (各質問に否定的な回答をした児童生徒の割合)



◎ 小学6年生から中学1年生にかけて、南相馬市における学校生活上の悩みを持つ児童生徒の割合が増加する傾向がみられる

④中 1 ギャップ

小学 6 年生と中学 1 年生の教科書内容量の比較

教科書のページ数による単純な物量比較でも、約1.8倍の増加
加えて、難易度も上がっているため、必要な勉強量が増大する

総ページ数は約 1.8 倍

■ 小学 6 年生の教科書

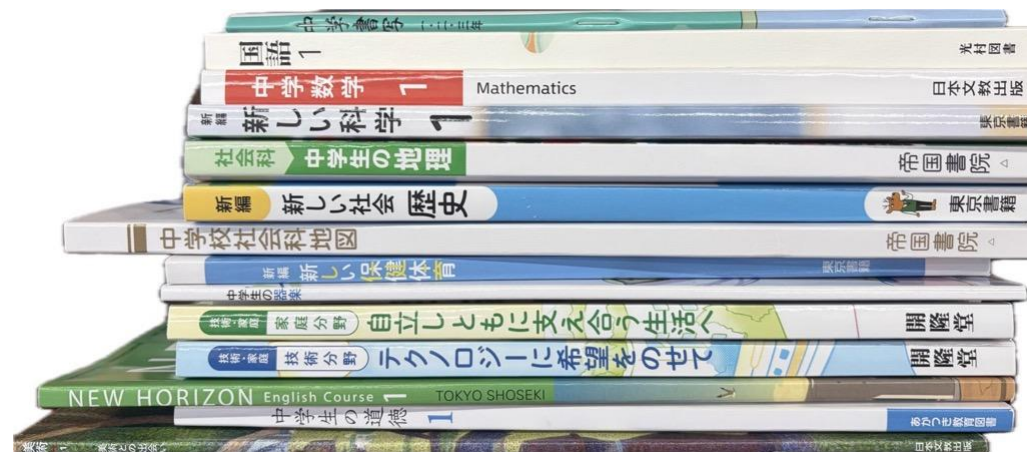
■ 中学 1 年生の教科書

総ページ数 : 3317P

約14cm

約9.5cm

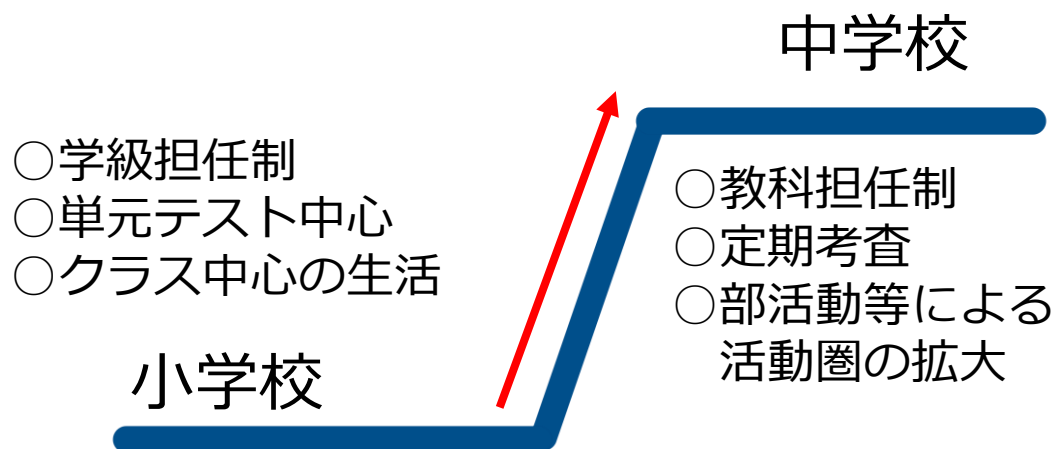
総ページ数 : 1850P



④中1ギャップ

■ 小学校から中学校への過程のイメージ

子どもの学ぶ環境が激変



- ・ 学習のスピードの上昇
- ・ テストの難易度、順位や評定がシビアに
- ・ 先輩後輩関係の厳格化

■ 小中一貫教育のイメージ

「急な段差」を「上りやすい階段」へ



- ◎ 義務教育9年を通じた一貫した教育課程
- ◎ 教科担任制を小学校高学年から実施
- ◎ 乗り入れ授業
- ◎ 異学年交流

Point : 生徒が体験する段差の大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、「意図的な移行期」を設ける教育課程を編成し、学習指導・生徒指導上の工夫を施す取り組みの必要性が増す。

④中 1 ギャップ

【具体例：生活指導】「中 1 ギャップ」へのアプローチはどう違う？

【現象】小 6 から中 1 へのステップにおける「つまずき」
小学校から中学校にかけて、教育活動は大きく変化するため、生徒は精神的な負荷を感じやすい。

市内の他の小中学校	小高小・小高中 (施設分離型小中一貫教育実施校)	義務教育学校 (施設一体型)
進学前に「引継ぎシート（カルテ）」を共有し、個性を把握。	- 進学前に「引継ぎシート（カルテ）」を共有する以外に、行事や情報共有の機会が多いためギャップの緩和に繋がっている。 【県内の施設分離型小中一貫教育実施校の状況は】 - アンケートを確認した結果、学校間の合同の行事や乗り入れ授業等の取組が行われているため、小高とほぼ同様。	「進学」というイベント自体がないため、環境変化による不安がなく、安心してのびのびと学べる。 - 校長・教職員組織が一つのため、9 年間の育ちを日常的・組織的に共有。

具体的な事例では. . .

- 児童生徒の成長の足跡や将来のあるべき姿について共有することができ、学習指導や生徒指導に生かされている。
- 校務分掌上、同じ役割に前期後期の教職員がそれぞれ最低一名いるので、おのずと職員室内での交流が生まれ、情報共有がスムーズになっている。

⑤小中一貫教育の有効性

各項目のPointから．．．

- I 義務教育9年間の連続性に配慮した教育活動
- II 小・中の教員が連携した学習指導の工夫
- III 6・3の区切りにとらわれない柔軟な指導体制の構築
- IV 小・中学校間に存在する大きな段差の緩和と円滑な接続

これら I～IVの「重要性」が増してきた



義務教育9年間の一貫した教育課程の編成

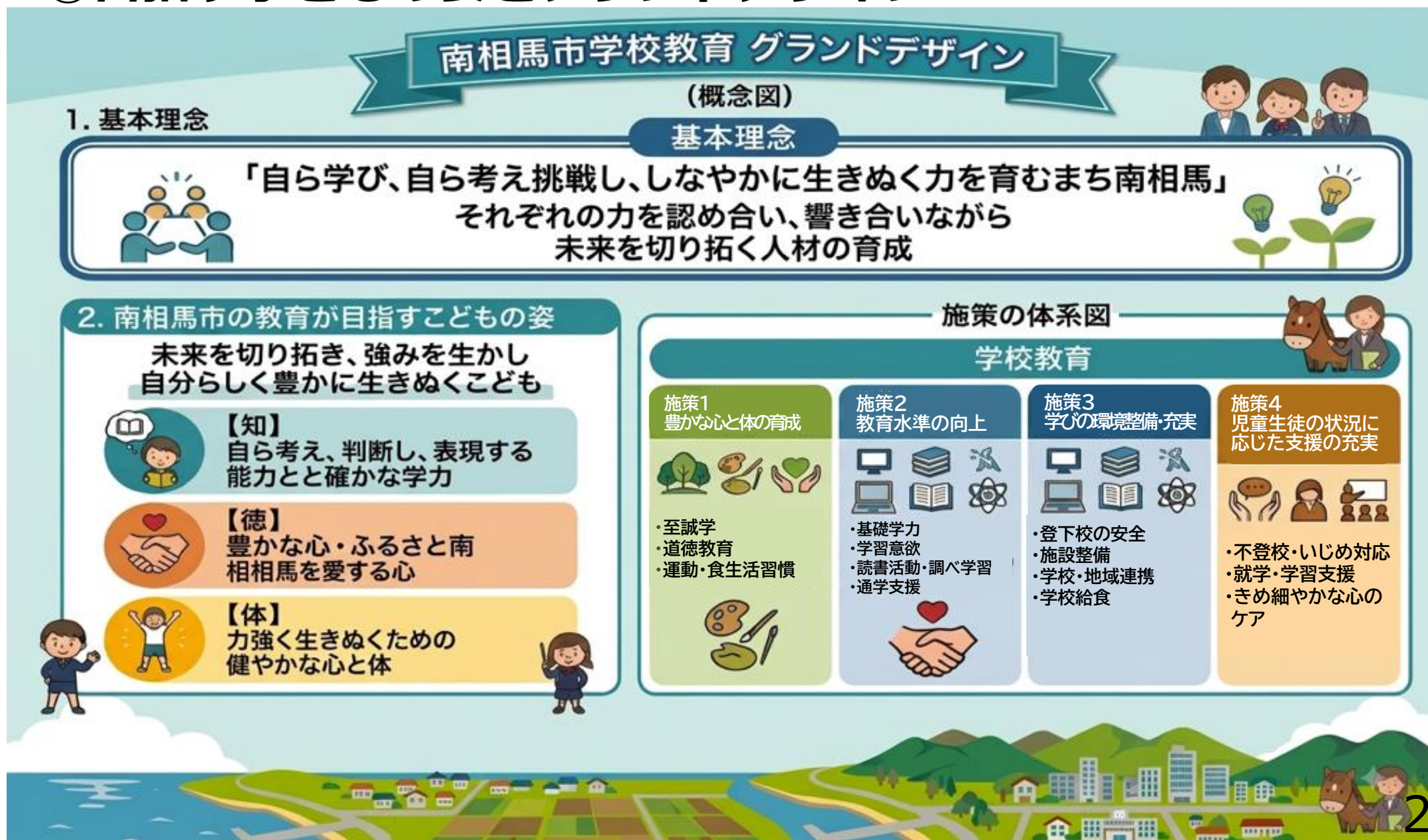


小中一貫教育の導入の有効性が認められる

2-2.南相馬市が目指す教育

(1) 目指す学校の方向性

① 目指す子どもの姿とグランドデザイン



2-2.南相馬市が目指す教育

(2) 目指す小中一貫教育の方向性

① 今後導入する際の小中一貫教育のイメージ



①今後導入する際の小中一貫教育のイメージ

南相馬市が目指す小中一貫教育での取り組み（イメージ）

1 確かな学力の定着による「自ら考えチャレンジ力」の育成

- ①義務教育 9 年間を見通した学習指導
- ②外国語教育、デジタル学習の充実
- ③小学校における一部教科担任制、小学校・中学校における相互乗り入れ授業の実施
- ④小学校・中学校に共通の成果と課題の共有による学習指導の重点化

2 豊かな人間性や社会性の育成、一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実

- ①郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠（まごころ）学」の推進
- ②9 年間を見通した児童・生徒指導の充実
- ③豊かな体験活動の充実
- ④キャリア教育の充実
- ⑤幅広い年齢による交流活動による、自己肯定感の高まりや思いやりの心の育成

① 今後導入する際の小中一貫教育のイメージ

3 力強く生きぬくための健やかな体を育む教育の推進

- ①一人ひとりの個性に合わせ、「体を動かす楽しさ」「上手になるコツ」がわかる授業の展開
- ②安全管理の徹底と安全教育の充実

4 9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の協働意識の向上

- ①義務教育終了段階でのゴールの共有化
- ②児童生徒一人ひとりに対する理解の深化
- ③学年・学校・学校種を越えた教職員同士の協働体制の構築

5 地域と一体となった「地域の教育力」のさらなる向上

- ①保護者への啓発の推進
- ②学校・保護者・地域が一体となった教育活動の推進（コミュニティ・スクールの活用）
- ③豊かな地域資源・人材を活用したキャリア教育の充実

①今後導入する際の小中一貫教育のイメージ

【つながる学び】

「学んだ知識＋使えるスキル」
で学ぶ楽しさが9年間ずっと続く学校へ

【つながる居場所づくり】

「地域の温かい見守り＋安心できる空間」
でいつでも自分らしくいられる場所を

【つながる探究学習】

「故郷への誇り＋自ら学ぶ力」で
南相馬から未来へ羽ばたく力を育む

【つながる地域とキャリア】

「まちぐるみの連携＋外部人材の活用」
で子どもたちが将来の夢を描ける環境に

2-3.小高で目指す教育

(1) 学校の形を変える必要性

①小高で目指す教育の方向性

目指す小高区の実現したい学校の姿（イメージ案）

このイメージ案は、

- 南相馬市教育委員会の小中一貫の取り組み方針
- 令和8年2月・3月に実施した保護者懇談会及び保護者意識調査で出された、保護者の方が考える「目指す子ども像」とそれを実現するためのアイデア

をつなげ「**目指す小高区の実現したい学校の姿（イメージ案）**」として、作成したものです。このイメージを基に、今後フェーズ2の中で、皆さんとともに具体的なことを検討してまいります。

①小高で目指す教育の方向性

◆ 学 校 像：～おだかの誇りを未来へつなぐ学校～

➤ なりたい姿：

● 「地域」が教室になる

～おだか全体で子どもたちを見守り、育てる～

● 「9年間」でつながる

～学校の壁をなくし、一人ひとりの「やりたい」を叶える～

● 「未来」を生きぬく力になる

～学校内で完結しない、実社会で役立つ実践的な学び～

②小高での現状の課題

現状の教育環境において、目指す教育の方向性を妨げる「**5つの壁（課題）**」とは・・・

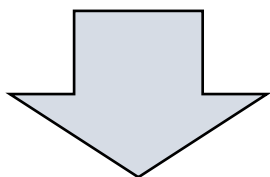
妨げられる「目指す姿」の例

つながる学び：

9年間の連続性

つながる探究学習：

9年間を通じた探究活動

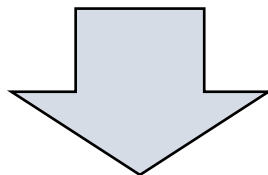


①連続性を確保した教育課程の編成の課題

9年間のゴールが共有できず、系統化が困難…。

つながる学び：

教科担任制・乗り入れ授業の拡大

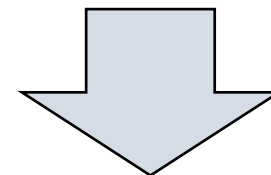


②乗り入れ授業の課題

移動・調整の負担が大きく時間が確保しづらい…。

つながる探究学習：

地域連携や異年齢交流



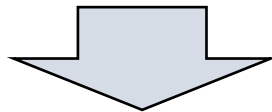
③合同授業・合同活動の課題

移動・安全確保・日程調整の負担が大きい…。

②小高での現状の課題

妨げられる「目指す姿」の例

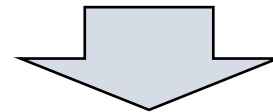
つながる地域とキャリア：
地域資源をフル活用した
実践的キャリア教育



④ふるさと「小高」の地域学
習・体験活動の課題

年間計画のすり合わせや、
引き継ぎに時間がかかる…。

つながる居場所づくり：
相談体制の充実



⑤生徒指導・特別支援・学校保
健の包括的実践の課題

情報共有のタイムラグや、
指導基準のズレが不安…。

これらの課題の根本原因は・・・

「施設分離」と「学校組織の違い」にあり！

②小高での現状の課題

- 小中一貫教育の真の目的は、9年間の学びと育ちを切れ目なくつなぐこと。
- そのためには、「**目指す子ども像の共有**」や「**9年間を通じた教育課程の編成や系統的な指導**」が不可欠。
- しかし、現在の『施設が別々』『学校組織が別々』という仕組みでは、理想の教育の実現には限界がある。



ここを改善したい

③他自治体の施設分離型小中一貫教育実施校の現状

小高の小中一貫教育と他校の施設分離型小中一貫教育の現状を比較すると・・・

※このスライドは、保護者懇談会での「他の施設分離型小中一貫校の取り組みを参考にすべき」とのご意見を受け、福島県内で小高小・小高中の距離感に類似する施設分離型小中一貫教育実施校の状況について、アンケート調査を実施した結果となります。

事例	小高小・小高中	県内A校	県内B校	県内C校
現状・課題等	小学校児童数：106人 中学校生徒数： 30人 2校の距離：0.5km	小学校児童数：235人 中学校生徒数：119人 2校の距離：1.3km	小学校児童数：254人 中学校生徒数：117人 2校の距離：0.9km	小学校児童数：160人 中学校生徒数： 86人 2校の距離：0.3km
連続性を確保した教育課程の編成	「生活・総合」以外の教科では、9年間を見通した教育課程の編成が難しい。	現在、系統性・連続性を確保した教育課程は編成していない。	「小中一貫グランドデザイン」を作成するとともに、教育課程の編成方針に「小中一貫教育活動」を記述しているが、各教科のカリキュラム等については通常の小学校・中学校の教育課程と変わらない。	9年間を貫く系統性・連続性を持たせた教育課程を構築・推進したが、小中学校ともに小規模校で教員数が少なく多忙化も解消されていないため、十分な打ち合わせ時間が確保できず教育課程の編成が難しい。

③他自治体の施設分離型小中一貫教育実施校の現状

小高の小中一貫教育と他校の施設分離型小中一貫教育の現状を比較すると・・・

事例 現状・課題等	小高小・小高中	県内A校	県内B校	県内C校
乗り入れ授業	音楽・英語・理科で乗り入れ授業を実施しているが、移動や調整に時間がかかる。	実施していない。	実施していない。	小中一貫加配を活用し、小学校5・6年生を対象に中学校籍の教諭による社会科の授業を実施した。
合同授業・合同活動	小中学校の年間行事が異なることで、共通の日課確保が難しい。	—	日程調整等の難しさがある。	合同活動を実施するたびに児童生徒の移動の手間がある。
地域学習・体験活動	小中学校の年間行事が異なることで、共通の日課確保が難しい。	—	—	行事や指導計画などの企画・立案作業が特定の教員（教頭・教務）に集中しやすく、負担の偏りが課題である。
生徒指導・特別支援・学校保健の包括的实践	不登校傾向の児童生徒に関する情報共有に時間差が生じる。	—	—	—

③他自治体の施設分離型小中一貫教育実施校の現状

他自治体の声

最後に、「施設が一体化されていれば、もっとこんな教育活動ができるのに」と感じることを確認しました。

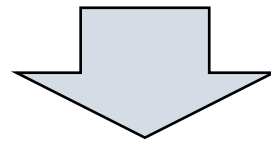
県内A校	県内B校	県内C校
・ 9年間を見通した教育活動がしやすくなるとは考えられる。	・ 施設が一体化されれば、新たな取り組みも検討できる。 ・ 乗り入れ授業の実施については、教職員の配置状況（持ち時数等）にもよるので、その必要性も含めて検討が必要である。	・ 施設が一体化されれば、移動時間のロスや、打ち合わせの時間調整の負担が減ることから、乗り入れ授業を実施したり、合同の学校行事の活動時間の確保につなげたりすることができる。

③他自治体の施設分離型小中一貫教育実施校の現状

アンケートのまとめ

他自治体においても・・・

- 施設分離型では、施設分離に伴う時間や日程等の調整業務が、多忙な教職員の大きな負担となっている。
 - 施設が分離していることから教職員間の密な連携や綿密な協議の機会が限定的であり、現在ある教育課程を再調整しての9年間を見通した系統的な教育課程の編成や、深く踏み込んだ連携活動が難しい。
- ⇒小高区と同様の課題を抱えており、課題の解決ができていなかったり、連携や取り組みを十分に実施できていなかったりと、小中一貫教育の効果が限定的になっている。

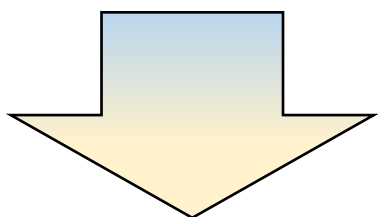


- そのため、施設が一体化すれば、時間調整や移動の課題が解消され、系統的な教育活動、乗り入れ授業、合同行事の充実など、より多様な連携が可能になると期待されている。

④施設一体型義務教育学校を目指す理由

施設分離型の小中一貫教育では、ある程度の成果は認められるものの、施設が離れていること、学校組織が異なることによる課題がある。

施設分離型の形態では、これらの課題を根本的に解決し、系統的な教育活動、乗り入れ授業、合同行事の充実といった、理想の小中一貫教育を実現することは難しい。



施設一体型の義務教育学校とすることで、課題を解消し、子どもたち9年間の学びを一貫したものとし、小中一貫教育の効果をより高める。



④施設一体型義務教育学校を目指す理由

施設一体型義務教育学校のイメージ図

現状

教職員の努力により、
小中一貫教育の取組は
進んでいます。



主な障壁（課題）



施設の分離に
よる障壁（課題）



文化的・制度的な
障壁（課題）



時間的制約等により、
取組に限界があります。

解決方法

義務教育学校の 設置

障壁を取り除き、同一施設内で
小中学校を一体的に設置します。



期待される効果

1 学びと成長の連続性の確保



- ・子どものめざす姿の共有
- ・9年間を通した
カリキュラムの編成
- ・系統的な指導の充実

2 教職員の統一による学校運営

校長のリーダーシップのもと、
全教職員で統一した学校運営
を行います。



3 子どもと関わる時間の増加

日常生活における
子どもと関わる
時間が増加します。



義務教育9年間の学びの一貫性を実現し、
小中一貫教育の効果をさらに高めていきます。



⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる学び】

「学んだ知識＋使えるスキル」
で学ぶ楽しさが9年間ずっと続く学校へ

【つながる居場所づくり】

「地域の温かい見守り＋安心できる空間」
でいつでも自分らしくいられる場所を

【つながる探究学習】

「故郷への誇り＋自ら学ぶ力」で
南相馬から未来へ羽ばたく力を育む

【つながる地域とキャリア】

「まちぐるみの連携＋外部人材の活用」
で子どもたちが将来の夢を描ける環境に

⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

目指す小高区の実現したい学校の姿（イメージ案）

このイメージ案は、

- 南相馬市教育委員会の小中一貫の取り組み方針
- 令和8年2月・3月に実施した保護者懇談会及び保護者意識調査で出された、保護者の方が考える「目指す子ども像」とそれを実現するためのアイデア

をつなげ「**目指す小高区の実現したい学校の姿（イメージ案）**」として、作成したものです。このイメージを基に、今後フェーズ2の中で、皆さんとともに具体的なことを検討してまいります。

⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる学び】

「学んだ知識＋使えるスキル」で学ぶ楽しさが9年間ずっと続く学校へ

「おだか」から世界へ！「使える英語力」の育成

step 1

【幼児期】 あそびで学ぶ

「えいご発音あそび」等で「話す＋聞く」耳の土台づくり

step 2

【小学生】 「音と文字」を結びつける

フォニックス学習等の取り組みで
「話す＋聞く＋書く＋読む」の基礎を
確かなものに

step 3

【中学生】 実践的なコミュニケーション

ALTとの対話、英検への挑戦など、大量インプット＆アウトプットで「使えるスキル」の定着



⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる学び】

「学んだ知識＋使えるスキル」で学ぶ楽しさが9年間ずっと続く学校へ

専門性を生かした多様な学び

◆【教科担任制・乗り入れ授業の拡大】

中学校の専門教員が小学生にも教える機会を充実させ、「知りたい・学びたい」を刺激する授業を展開

子どもたちの「やってみたい」を引き出す



⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる探究学習】

「故郷への誇り＋自ら学ぶ力」でおだかから未来へ羽ばたく力を育む

古きを知ることからスタート！伝統と新しさの融合

◆【知る】故郷の文化・歴史から郷土愛を育む

「ふるさとおだか」全体を学びのフィールドとし、
伝統を受け継ぐ心を育てる

◆【出会う】地域の方との交流で魅力を再発見

「おだかの伝統」×「新しいもの（人）」
との出会い」を通じた、リアルな学び
の体験

◆【発信する】学んだことを自分の言葉で届ける

「感じたこと・理解したこと」をまとめ、
自らの言葉で情報発信できる表現力を育成



貝塚観察館（小高区浦尻）

⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる探究学習】

「故郷への誇り＋自ら学ぶ力」でおだかから未来へ羽ばたく力を育む

未来を創る人材へ！「やりたい」を極める探究的な学び

◆【世界とつなぐ】外部人材・ICTのフル活用

「おだか」の教室から世界とつながり、多様な価値観に触れる協働的な学びを促進

◆【深く探究する】国際バカロレア（IB）の理念を取り入れた学習

子どもたちの「知りたい！」「やりたい！」という知的好奇心を最大限に引き出す

◆【解決する】地域課題を「自分事」として捉える

小高の課題に対して「自分たちに何ができるか」を考え、行動に移す実践力を育成



⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる地域とキャリア】

「まちぐるみの連携＋外部人材の活用」で子どもたちが将来の夢を描ける環境に

まち全体がキャンパス！地域資源をフル活用した実践的キャリア教育

- ◆ **【実社会での経験】地域のコミュニティを舞台に**
地元のお店等と連携した商品企画や仕事体験など、「実社会」に直結する学び」を展開
- ◆ **【ロールモデルとの出会い】故郷で働く大人から学ぶ**
「魅力的な人」と直接関わることで、将来の働く姿を具体的に描く

⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる地域とキャリア】

「まちぐるみの連携＋外部人材の活用」で子どもたちが将来の夢を描ける環境に

興味のスイッチを押す！最先端の学びと多様な選択肢

◆【ICT・プログラミング】身近な課題を解決するツールとして

操作方法だけに終わらず、「実現の可能性」を考える実践的なプログラミング教育推進

◆【世界を広げる】学校の枠を超えた体験

海外研修・専門家との関わりなどから「知りたい！やってみたい！」を引き出す幅広い体験機会の提供



⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる地域とキャリア】

「まちぐるみの連携＋外部人材の活用」で子どもたちが将来の夢を描ける環境に

「生きる力」へ直結！学校内で完結しない学び

◆【社会を生きぬく力】学校の枠に留まらず生きる力を育てる

学校以外の多様な人や社会との関わりにより、「自立した力」と「対人関係力」を育成



⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる居場所づくり】

「地域の温かい見守り＋安心できる空間」でいつでも自分らしくいられる場所を

いつでも誰かが見守っている！「チームおだか」の安心環境

◆【複数の目で寄り添う】教職員全員で子どもたちをサポート

子どもたち一人ひとりの小さな変化も「教職員全体で見守りケアする」体制作り

◆【地域と連携した安全確保】地域の協力を得ながら登下校時や放課後を見守る

地域の協力を得ながら、地域全体で子どもたちを温かく見守る
ネットワークの構築

⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる居場所づくり】

「地域の温かい見守り＋安心できる空間」でいつでも自分らしくいられる場所を

中学生にもサードプレイスを！放課後の居場所づくり

◆【中学生の居場所確保】安心して過ごせる空間

中学生も放課後に安心して学習や交流ができる活動空間づくり

◆【多様な放課後活動】部活動や地域連携

他校や地域との連携により、興味・関心に応じた放課後の活動の選択肢を確保

⑤施設一体型義務教育学校で実現したい「目指す姿」

【つながる居場所づくり】

「地域の温かい見守り＋安心できる空間」でいつでも自分らしくいられる場所を

違いを認め、共に育つ！異年齢交流と心のケア

- ◆【育ちあい】 1～9年生が同じ校舎で過ごす価値
日常の中で、幅広い年齢層との交流の中から自然なリーダーシップを育成
- ◆【ストレスケアと節目づくり】 相談体制の充実や成長実感の機会の充実
9年間同じ環境にいることへの配慮、成長を実感できる「節目となる行事」の創出



3.新しい学校は、どんな学校になるのか

※本章は福島県内にある義務教育学校に対し、アンケート調査を行った内容を記載しています。

3-1. 県内の義務教育学校の事例

(1) 9年間を見通した教育カリキュラム

①. 小高小及び義務教育学校の教育カリキュラムの例

■ 小高小の教育カリキュラム

算 数 科 経 営 計 画

1 指導の重点

数学的活動を通して、数学的な見方・考え方を働かせながら、筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。

2 各学年の指導の重点及び

学年の指導の重点

1 年
具体物を用いた活動を通して、数量、図形の感覚を豊かにし、表現できるようにする。

2 年
具体物を用いた活動を通して、数量、図形の感覚を豊かにし、理解を深め、表現できるようにする。

3 年
既習事項を活用し、問題解決に取り組み、表現できるようにする。

4 年
見通しをもち筋道を立てて問題解決に取り組み、目的に合わせて表現できるようにする。

5 年
数学的な見方・考え方を働かせて問題解決に取り組み、数学的活動の楽しさに気づき、目的に合わせて表現できるようにする。

6 年
数学的な見方・考え方を働かせて問題解決に取り組み、数学のよさに気づき、目的に応じて表現できるようにする。

※現在小高小については年間を見通した教育カリキュラムを作成し、6年間でどのような学習をするかを考え行っている。
(通常の小学校は皆同じ)

ができるように、単元の配当を工夫する。

・ 基礎的・基本的事項が確実に身に付くように、「数と計算」と「データの活用」領域の習熟の時間を確保できるように配慮する。

・ 問題解決までの思考の過程や結果を表現する場を設定することができるように、単元の配当を工夫する。

・ 基礎的・基本的事項が確実に身に付くように、「数と計算」と「変化と関係」領域の習熟の時間を確保できるように配慮する。

・ 数学的活動の楽しさに気づくために、事象を数理的に捉え、問題を自立的、協働的に解決する場を設定することができるように、単元の配当を工夫する。

・ 基礎的・基本的事項が確実に身に付くように、「数と計算」と「変化と関係」領域の習熟の時間を確保できるように配慮する。

・ 数学のよさに気づくために、事象を数理的に捉え、問題解決する活動と数学的表現を生かしながら互いに伝え合う活動の場を設定することができるように、単元の配当を工夫する。

3 実践事項の年間計画

月	実 践 事 項	月	実 践 事 項
4	○教科経営計画、教材・教員の確認 ○補充教材の要望・申請 ○「全国学力・学習状況調査」(6年) ○「県学力調査」(4・5・6年) ○備品台帳との照合	10	○算数ジュニアオリンピックへの参加(5・6年) ○今年度の反省と次年度の計画 ○「市学力テスト」の実施 ○「市学力テスト」の分析、課題への対応 ○教材・教員の整理、確認
5		1	
7		3	

■ 義務教育学校の教育カリキュラムの例

令和7年度 算数・数学科経営計画			
指導目標			
前期	後期	数学 目標	数学 目標
(1)	(1)	(1)	(1)
(2)	(2)	(2)	(2)
(3)	(3)	(3)	(3)
指導の重点	前期	後期	指導の重点
1年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	1年
2年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	2年
3年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	3年
4年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	4年
5年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	5年
6年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	6年
7年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	7年
8年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	8年
9年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	9年
10年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	10年
11年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	11年
12年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	12年
13年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	13年
14年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	14年
15年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	15年
16年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	16年
17年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	17年
18年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	18年
19年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	19年
20年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	20年
21年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	21年
22年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	22年
23年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	23年
24年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	24年
25年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	25年
26年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	26年
27年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	27年
28年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	28年
29年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	29年
30年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	30年
31年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	31年
32年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	32年
33年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	33年
34年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	34年
35年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	35年
36年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	36年
37年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	37年
38年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	38年
39年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	39年
40年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	40年
41年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	41年
42年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	42年
43年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	43年
44年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	44年
45年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	45年
46年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	46年
47年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	47年
48年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	48年
49年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	49年
50年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	50年
51年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	51年
52年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	52年
53年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	53年
54年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	54年
55年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	55年
56年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	56年
57年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	57年
58年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	58年
59年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	59年
60年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	60年
61年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	61年
62年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	62年
63年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	63年
64年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	64年
65年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	65年
66年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	66年
67年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	67年
68年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	68年
69年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	69年
70年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	70年
71年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	71年
72年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	72年
73年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	73年
74年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	74年
75年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	75年
76年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	76年
77年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	77年
78年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	78年
79年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	79年
80年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	80年
81年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	81年
82年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	82年
83年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	83年
84年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	84年
85年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	85年
86年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	86年
87年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	87年
88年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	88年
89年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	89年
90年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	90年
91年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	91年
92年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	92年
93年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	93年
94年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	94年
95年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	95年
96年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	96年
97年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	97年
98年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	98年
99年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	99年
100年	基礎 量や図 基本	基礎 量や図 基本	100年

※義務教育9年間を見通した教育カリキュラムを作成し、9年間でどのような学習をするかを踏まえ授業を行っている。

⇒「算数から数学への移行時に生じやすい「つまずき」を減らすため、概念のつながりを再整理。

例えば、前期課程での「比例・反比例や図形の見方」の学習において、将来の「関数や幾何証明」を見据えた概念理解を意識的な問いかけとして組み込み、スムーズな接続を図っている」など、**前期課程の授業の中で後期課程でつまずきやすいポイントを見据えて授業を行う。**

3-1.県内の義務教育学校の事例

(2) 子どもたちの学校生活

①.小高小・小高中の1日の流れ

■小高小及び小高中の日課表

			8:00		9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		16:30	
			8:20		9:15		10:20		11:15		12:00				13:40		14:40		15:25			
小 高	小学校	学級の活動等 朝の活動	1校時 45分		2校時 45分	業間	3校時 45分		4校時 45分	給食	昼休み	小高 タイム	5校時 45分	帰りの活動 ・下校	6校時 45分	帰りの活動 ・下校						
	中学校	学級の時間 読書	1校時 50分		2校時 50分		3校時 50分		4校時 50分	給食	昼休み	5校時 50分	6校時 50分	学級の時間	生徒活動							
			8:20		9:20		10:20		11:20		12:10		13:15		14:15		15:10					

※現在は、市内の他の小中学校と同じく小高小（45分）と小高中（50分）は異なる授業時間や休憩時間等による学校運営を行っている。

②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「いいいて希望の里学園」の概要

【児童生徒数】（令和8年4月1日 現在）※令和2年度開校

	前期課程（小学校相当）								後期課程（中学校相当）					小・中 計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	合計	7	8	9	特支	合計	
児童生徒数	6	7	2	4	11	6	12	48	6	4	14	6	30	78

※学級数 11学級（通常学級：7学級 特別支援学級：4学級）【施設一体型】

【教職員体制】

校長1人、副校長1人、教頭1人

【教育区分】

6－3制

前期課程：1～6年生、後期課程：7～9年生

【教育目標】

夢ふくらませ 道を拓く ～自ら学ぶ力 認め合う心 健全な心身

【学校経営基本方針】

- ◎ 9年間の系統性・連続性を生かした教育課程
- ◎ 少人数教育の良さや強みを生かした教育活動
- ◎ 学年をこえた交流と小・中教職員の連携・協働
- ◎ 地域に開かれた学校づくり



②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「いいいて希望の里学園」の概要

【いいいて希望の里学園の特色】

1. 「いいいて学」の充実

飯舘村の自然・文化・歴史・伝統を系統的に学び、発信することで村の伝統文化を継承し、未来の飯舘村をつくる人材を育成

2. 9年間を見通した小中一貫教育

◆教科担任制及び乗り入れ授業の継続

⇒専門の免許を持つ後期課程教員による教科担任制

⇒前期課程・後期課程教員による相互乗り入れ授業

◆習熟度別学習の継続

⇒個に応じたきめ細やかな指導により一定水準の学力を保証 等

3. 多様な異学年交流・縦割り活動等

◆児童生徒会活動（4～9学年）

⇒児童生徒会総会、児童生徒会役員選挙、中体連壮行会、赤い羽根募金活動など

◆縦割りによる活動

⇒【全校生】清掃活動

◆5・6年から体験する部活動（時期ごとに5・6年が体験参加）

⇒【陸上部】6月に実施

【バドミントン部】11月に実施

②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「いいたて希望の里学園」の義務教育学校の日課表

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	16:30				
			8:35	9:30	10:40	11:35	12:20	13:45	14:45	15:30					
いいたて希望の里学園	前期課程	登校	朝の探求	学活・準備	1校時 45分	2校時 45分	業間	3校時 45分	4校時 45分	給食	片付け・歯磨き	昼休み	5校時 45分	6校時 45分	帰りの活動・下校
	後期課程	登校	朝の探求		1校時 50分	2校時 50分	業間	3校時 50分	4校時 50分	給食	片付け・歯磨き	昼休み	5校時 50分	6校時 50分	帰りの活動・下校
			8:30	9:30	10:35	11:35	12:25	13:45	14:45	15:35					

- ・ 1、3校時は終了時刻、2、4、5、6校時は開始時刻を揃えている。
⇒後期課程の2校時目と3校時目を短縮時程（45分授業）にすることで、同一の「業間」が生まれ、この時間を用いて、全校集会等ができるようにしている。また、スクールバス出発の時間が揃うように5校時目及び6校時目の時間を調整している。
- ・ 終日ノーチャイム。
⇒ノーチャイムのため、児童生徒は時間を意識して行動するようになった。

②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「学び舎ゆめの森(大熊町)」の概要

【児童生徒数】（令和8年5月1日 現在）※令和4年度開校

	前期課程（小学校相当）								後期課程（中学校相当）					小・中 計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	合計	7	8	9	特支	合計	
児童生徒数	10	10	15	12	7	10	0	64	9	8	6	2	25	89

※学級数 10 学級（通常学級：9 学級 特別支援学級：1 学級） 【施設一体型】

【教職員体制】

校長 1 人、副校長 1 人、教頭 2 人

【教育区分】

2－2－2－3 制（1－2 年ブロック、3－4 年ブロック、5－6 年ブロック、7－9 年ブロック）

※こどもたちの実態によって毎年変更している

【教育目標】

- ◆自主自律 共感協働 継承創造の価値観を大切にした
“生涯幼稚園児”としての資質・能力の成長
- ◆多様性を尊重し
Well-beingを追求する市民社会の形成

【学校経営方針】

- ◎ 「わたし」を大事にし、
- ◎ 「あなた」を大事にし、
- ◎ みんなで未来を紡ぎ出す。

出典：学び舎 ゆめの森 令和8年度園・学校要覧 より



②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「学び舎ゆめの森(大熊町)」の概要

【学び舎ゆめの森の特色】

1. 0歳からのシームレスな学び

認定こども園と義務教育学校の子もたちが共に学ぶ環境を生かし、幼児期の「あそび（内発的関心・問いからの没頭）」の力を伸ばし、学校の学びも内発的な「探究」へと転換。社会情動スキルの基盤を形作る幼児期からの一貫した理念とカリキュラム。

2. 学びのマネジメントを基盤とした個別最適な学び

ICT（AI型教材）を徹底的に活用しつつ自由進度学習も取り入れたゆめの森ならではの個別最適な学びにより、一人一人が自分の学びをデザインし、好きなことに夢中になれる授業を展開。時間割を自ら組み立て得意を伸ばしたり苦手に向き合ったりして、学びの自己マネジメント力を育成。

3. 未来 創造型探究の展開（未来 デザインの時間）

内発的な興味や好きことを起点して探究遊び加速させるカリキュラムを構築。各教科で学んだ知識なども発揮して探究し、他者と共感・協働して未来を創造する資質・能力を育成するとともに、生き方を涵養していく。

4. インクルーシブな学びのコミュニティ

DE&I※1の視点ですべての児童生徒の個別の支援計画を活用した体制を構築することにより、唯一無二の存在である児童生徒一人の力を最大限伸ばしていくインクルーシブな学び舎を実現。

※1（DE&I）：ダイバーシティ（多様性）エクイティ（公正）インクルージョン（包摂性）

②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「学び舎ゆめの森(大熊町)」の義務教育学校の日課表

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	16:30					
		8:30	9:25	10:20	10:50	11:45	12:35	14:00	15:10	15:55						
学 び 舎 ゆ め の 森	前期課程	登校	朝の読書等	朝の会	1校時 45分	2校時 45分	レベル アップ タイム	3校時 45分	4校時 45分	給食・ 歯磨き	休憩	5校時 45分	清掃	6校時 45分	帰りの会	下校/ アフタース クール
	後期課程	登校	朝の読書等	朝の会	1校時 50分	2校時 50分	レベル アップ タイム	3校時 50分	4校時 50分	給食・ 歯磨き	休憩	5校時 50分	清掃	6校時 50分	帰りの会	下校/ アフ タース クール
		8:30	9:25	10:20	10:50	11:45	12:40	14:00	15:10	16:00						

- ・後期課程の休み時間を5分にするなど調整し、前期課程と後期課程で授業の開始時刻や給食の喫食開始時刻を可能な限り統一。
⇒前期・後期が共に活動する機会が多くあり、また、給食も前期・後期や学年で分けることなく同じ空間で喫食することもあるため。
- ・終日ノーチャイム。
⇒児童生徒が時計を見ながら、自律的に行動しているため問題は発生していない。

②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「松陵義務教育学校(福島市)」の概要

【児童生徒数】(令和8年5月1日 現在) ※令和7年度開校

	前期課程(小学校相当)								後期課程(中学校相当)					小・中
学年	1	2	3	4	5	6	特支	合計	7	8	9	特支	合計	計
児童生徒数	74	88	75	98	94	91	14	534	88	82	81	11	262	796

※学級数 3 1 学級(通常学級: 2 7 学級 特別支援学級: 4 学級) 【施設一体型】

【教職員体制】

校長 1 人、副校長 1 人、教頭 2 人

【教育区分】

4 - 3 - 2 制

ファーストブロック: 1 ~ 4 年生

セカンドブロック: 5 ~ 7 年生

サードブロック: 8・9 年生

【教育目標】

- ◆自主性
- ◆協働性
- ◆創造性

※「よさ」「つよみ」を生かした教育活動を展開し目標を達成しようとしている



②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「松陵義務教育学校(福島市)」の概要

【松陵義務教育学校の特色】

1.「豊かな心」をはぐくむ

- ① 9つの学年の実態に即した異学年交流の推進
- ② 道徳教育の充実
- ③ あたりまえのことがあたりまえにできる子どもの育成 等

2.「学力（まなぶちから）」をはぐくむ

- ① 地域理解を深める探究的な学びの推進「まつかわ学」
- ② 一人一人の興味関心に即した探究転記な学びの推進
⇒ 小中一貫教科等「まつかわらぼ」を設定 等
- ③ 自ら課題をもち、探究する子どもの育成

3.安心・安全な学校づくり

- ① 一人一人を大切にした教育活動の推進
- ② 「自分の命は自分で守る」防災教育の推進
- ③ たくましい心と体づくりの推進

4.地域とともにある学校づくり

- ① 開かれた学校づくりの推進
- ② 地域の「ひと・もの」との連携
- ③ 地域に信頼される学校づくり

②県内の義務教育学校の1日の流れ

■「松陵義務教育学校(福島市)」の義務教育学校の日課表

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	16:30
		8:30	9:25	10:20	11:15	12:00	13:25	14:20	15:05		
松陵義務教育学校	前期課程	朝の読書・探究	1校時 45分	2校時 45分	3校時 45分	4校時 45分	給食	昼休み	5校時 45分	6校時 45分	帰りの活動・下校
	後期課程	朝の読書・探究	1校時 45分	2校時 45分	3校時 45分	4校時 45分	給食	昼休み	5校時 45分	6校時 45分	帰りの活動・下校
		8:30	9:25	10:20	11:15	12:00	13:25	14:20	15:05		

- ・ 前後期ともに1単位時間45分で実施し、統一した日課で実施
⇒前期課程と後期課程を完全に揃えることで落ち着いた学校生活を担保するため。後期課程の減じた5分については、「朝の探究」の時間で探究学習等に対応。
- ・ チャイムについては統一した日課表のため鳴らしている。
※（定期テスト等は50分で実施し、その際はノーチャイム）

③小高中の部活動

■小高中の部活動

常設部	所属人数 (R8年度1・2年生)
ソフトテニス	6人
卓球部	3人
文化総合部	9人
スポーツ総合部	1人

特設部
陸上競技
駅伝
水泳

④県内の義務教育学校のプレ入部の事例

■プレ入部

前期課程の段階から部活動へ参加（特定の時期含む）すること。

プレ入部の目的

- 中学校の部活動への円滑な接続（小中ギャップの解消）：**
7年生（中学1年）進級時に急激な環境変化戸惑うことなく、段階的に部活動の雰囲気や活動内容に慣れることができる。
- 児童の多様な学びと興味関心の伸長：**
専門的な指導や異年齢集団での活動を通じた、自主性・協調性の育成。
- 段階的な負担調整：**
急激な長時間練習や過度な負担を避け、児童の発達段階に応じた無理のない参加形態の確立。

県内他自治体の義務教育学校の事例

- ・ 12月～3月第1週の期間に6年生が「体験入部」として実施。
- ・ 7月から週2回程度、6年生が実施。
- ・ 4月より6年生が実施(希望であれば毎回参加可)

⑤児童生徒の交流

■小高小・小高中及び県内の義務教育学校の異学年交流

小高小・小高中 (施設分離型小中一貫校)

- ①幼小中高の避難訓練（小1～中3）
 - ・小高認定こども園、県立小高産業技術高校と合同で避難訓練
- ②地域清掃活動（小1～中3）
 - ・小学生と中学生が一緒にグループを作って学校回りの清掃活動
- ③合同体験活動（小6～中1）
 - ・地域の産業を営んでいる方々の協力を得て体験活動の実施

県内の義務教育学校の事例 (施設一体型)

- ①文化祭
 - ・1年生～9年生で実施している学校有
 - ・5年生から9年生による全体合唱等
- ②運動会
 - ・1年生～9年生で実施している学校有
 - ・低学年児童と生徒と一緒に大玉転がし等
- ③縦割り清掃
 - ・全校で縦割り班を編成し、清掃活動

3-1. 県内の施設一体型義務教育学校の事例

(3) 教職員の連携

① 小高小・小高中及び県内の義務教育学校の教職員の連携

小高小・小高中 (施設分離型小中一貫校)	県内の義務教育学校の事例 (施設一体型)
① 乗り入れ授業 ② 小中合同行事 ③ 小中学生指導委員会 ④ 小中学校保健委員会 ※①～④のような設定された場での情報共有が多い	・ 職員室が同じということもあり、日常的な情報共有や日程調整等を実施 ・ 従来は小学校・中学校それぞれで分担していた校務分掌（行事の企画、安全点検など）などを一体的な組織として集約・効率化

2. 協議事項（1）についての主な協議事項（論点）

論点①「なぜ学校の形を変える必要があるのか」について

「なぜ学校の形を変える必要があるのか」という根本的な問いに対して、本資料の内容で学校の形を変える必要性が理解できるか。

- 「小中一貫教育（義務教育学校）の有効性」について、本資料で納得できるか。
- 「学校の形を変える必要性」や「施設一体型義務教育学校とすることの意義」について、本資料で納得できるか。

論点②「新しい学校は、どんな学校になるのか」について

「新しい学校は、どんな学校になるのか」という問いに対して、本資料の内容で新しい学校の基本的なイメージを抱くことができるか。

- 他自治体の施設一体型義務教育学校の事例から、新しい学校での「9年間の一貫教育における教育活動」について、本資料からイメージができるか。